

第18回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第18期

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

株式会社 P R T I M E S

連結注記表及び個別注記表は、法令及び定款第14条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社THE BRIDGE

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

PR TIMES Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社等の名称

PR TIMES Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループはプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

イ. 「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ. 「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

ハ. ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「未払金」は189,875千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	75,991千円
投資有価証券評価損	49,399千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、取得時の投資先の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先の事業が計画どおりに進捗せずに取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落した場合には減損処理を実施しております。

減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、取得時の超過収益力を反映した実質価額に著しい下落はないと判断しております。

見積りに用いた投資先の事業計画の不確実性は高く、実質価額が著しく下落した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	2,640千円
電子記録債権	378千円
売掛金	651,360千円

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「11. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度の期末の株式数
普通株式	13,457,200株	一株	一株	13,457,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度の期末の株式数
普通株式	30,847株	30,791株	14,734株	46,904株

(注) 1. 自己株式の増加30,791株は、取締役会決議に基づく市場買付けによる増加30,500株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加291株であります。

2. 自己株式の減少14,734株は、譲渡制限付株式報酬による減少9,134株及びストック・オプションの行使による減少5,600株であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 226,000株

(4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的がない限り行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は1年内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、契約時及び契約更新時、その他適時に差入先の信用状況の把握に努めております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額75,991千円）は、時価開示の対象とはしておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
敷金及び保証金	139,183	130,856	△8,326

(※) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	130,856	—	130,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債利回り等の適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 333円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円96銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、従業員が当社のミッションである「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」の実現に向かい、当社の代表者として行動するオーナーシップを醸成するため、従業員が株主になる機会を提供しております。現在当社では、新株予約権及び譲渡制限付株式報酬の制度を導入しており、株式の割当てに際しては、希薄化を抑制するため、自己株式を活用する方針としておりますが、当面の割当数と保有自己株式数を鑑みて、この度、追加で取得することといたしました。

なお、当社は2022年10月13日に適時開示いたしました「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況」のとおりに、流通株式比率は当社推計で36.9%であり、プライム市場基準35%を充足している状況であります。今回の自己株式の取得により一時的に同比率がわずかに減少しますが、影響は軽微であり、また自己株式による割当てが進むことで同比率が回復する見込みであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 22,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.16%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 50,000千円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2023年3月1日～2023年3月3日 |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による買付 |

(3) 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、当社普通株式20,000株（取得価額36,580千円）を取得いたしました。

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、株式会社グルコース（以下「グルコース」という。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グルコース

事業の内容 IoT機器やAI（ディープラーニング）を組み込んだシステム、サービスの開発から、メディア・EC等まで、幅広いアプリケーション・ウェブサービスの開発

② 企業結合を行った主な理由

当社は「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「行動者」のポジティブな情報がニュースの中心となり、個人を勇気づけ前向きにする社会の実現に挑んでおります。

今回、グルコースが当社グループに加わることによって、「PR TIMES」及び「BRIDGE」の顧客基盤とネットワーク、グルコースのプロトタイプ構築・サービス開発力を掛け合わせ、新規プロダクト受託開発事業を開始し、「行動者」の想いをカタチにして、プロダクト開発からPRまで一気通貫で支援していきたいと考えております。また、当社が外部委託している開発をグループ内開発に切り替えることで、目的意識が揃いやすく開発実装のスピードとクオリティーが向上し、事業成長に寄与できることを期待しております。さらに、当社とグルコースで双方向の出向を制度化し、エンジニアの志向性の変化による離職を防ぐとともに、イノベーションの機会を生み、採用力向上につなげたいと考え、株式譲渡契約の締結に至りました。

③ 企業結合日

2023年3月31日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	238,029千円
取得原価		238,029

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

11. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
「PR TIMES」及び「PR TIMES」関連サービス	5,570,347
ビジネス向けSaaSサービス	135,891
顧客との契約から生じる収益	5,706,238
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,706,238

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
契約負債	208,783	240,137

契約負債は、主にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の定額プランを利用している顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、208,783千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

12. その他の注記

その他追加情報の注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

イ. 「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ. 「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

ハ. ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式)	75,991千円
投資有価証券評価損	49,399千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	16,584千円
工具、器具及び備品	122,159千円
リース資産	8,664千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	20,642千円
短期金銭債務	1,702千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,619千円
販売費及び一般管理費	3,906千円
営業取引以外の取引による取引高	80千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	46,904株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	10,209千円
賞与引当金	11,941
未払費用	15,186
未払事業税	4,539
減損損失	3,747
減価償却超過額	10,091
資産除去債務	6,382
投資有価証券評価損	18,249
関係会社株式評価損	5,353
株式報酬費用	7,901
その他	1,059
繰延税金資産合計	<u>94,663</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山口 拓己	被所有 直接5.98%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	15,115	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 333円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円00銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

詳細は、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

詳細は、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記(取得による企業結合)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

13. その他の注記

その他追加情報の注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

詳細は、「連結注記表 12. その他の注記 その他追加情報の注記（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。